

医療と介護の連携により安心して自宅での療養を



サービス内容

日常生活の看護

- ・健康状態の観察
- ・清拭・洗髪・入浴介助・口腔の清潔ケア
- ・栄養・食事摂取のケア
- ・排泄のケア
- ・寝たきり・床ずれの予防
- ・介護予防に関する指導

介護者への支援

- ・日常の健康相談
- ・看護や介護方法の指導
- ・不安やストレスなどの相談
- ・家族支援

終末期の看護

- ・痛みやだるさなどの苦痛緩和
- ・精神的支援
- ・主治医・多職種との連携
- ・在宅での見取り

緊急対応
24時間
365日
安心確保
に努めます

医療的ケア

- ・医療機器・カテーテル等の管理
- ・人工呼吸器の管理・在宅酸素・吸引・胃ろう
- ・床ずれや創傷処置
- ・点滴や注射（医師の指示）
- ・服薬管理

認知症の看護

- ・認知症状の対応
- ・生活リズムの調整・事故防止のアドバイス
- ・服薬管理

地域の病院、診療所や行政、
医師会をはじめとする
保健・福祉関係機関と連携し
親切であたたかい訪問看護を提供します

ご利用の流れ

利用者様



介護保険

医療保険

相談▼

ケアマネージャー

病院

依頼▼

かかりつけ医

指示書▼

みうら訪問看護ステーションと契約

訪問開始

訪問看護ご利用の際は、
お持ちの「受給者証」等
をご提示ください。

- ・特定疾患医療受給者証
- ・身体障害者手帳
- ・小児慢性特定疾患医療受給者証
など



医療生協 組合員のご案内



組合員とは

生協に「出資」をし、「加入」していただくと、組合員になることができます。生協の組合員は「出資者」であり、生協事業の「利用」、生協の「運営や活動」に参加することができます。

出資金とは

医療生協は組合員の「出資金」によって運営されています。「出資金」は事業所・地域活動に活かされています。「出資金」は寄付ではありません。脱退の際には定款に従いお返しさせていただきます。

医療生協に加入するには

出資金を出すことで（1口500円で10口5000円以上をお願いしています。）家族全員が組合員になれます。加入申込書に記入し、出資金を添えて訪問看護師にお出し下さい。



〒238-0101

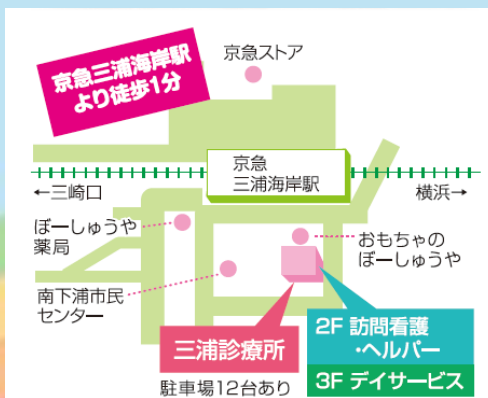
住所 三浦市南下浦町上宮田3263-1

TEL 046-889-1701

FAX 046-889-1721

対応時間 平日 土曜日
9:00~17:00 9:00~13:00

サービス提供地域 三浦市・横須賀市一部



みうら 訪問看護 ステーション

開設1997年9月
= 地域と共に歩むステーション =



神奈川みなみ 検索

@KANAGAWAMINAMI_KAIGO

神奈川みなみ医療生活協同組合

かながわみなみいりょうせいきょう